

日蓮正宗小笠原慈聞師の「先づ本尊を定めよ」  
を讀みて宗祖本佛論及神本佛迹論の非を糾す

中 谷 良 英 稿  
清 水 龍 山 閱

一、  
初に師が立義の所依とする興門相傳兩卷書に就いて問はんとす。抑々相傳書或は口傳法門の特徴として、概して一門一派に偏し、或は後人の添加・攪入・謀書等と思はれるもの多く、隨つて正式論場に於ける自他共許の證文とは出來ない。況や貴引の兩卷鈔は、他門流に在りては一切依用せず、のみならず、現に貴派内に在つても、堀日亨師は現存のまゝを全部は信用すべからずとし、先年吾立正大學正宗講座に於て、宗學全書の興尊全集について取捨を試みる。予も當時聽講者の一人として筆受せるものを見るに、兩卷鈔について「重要な書なれども、問題になる所及非難の点もある」と、可なり具体的に、例へば何頁何行より何頁何行に至るは不可、此處は存して可也等と指的せられ且つ「今且く此兩卷鈔を措く」と、これに直接に觸れずに講ぜられたるを記憶す。其他の文書についても可なり批判的に取捨せられたり。尤も頃日同師が其勘定本を吾學師に寄贈啓白せらるゝ所ありと。勿論彌師と雖も全面的に兩卷鈔を不可とせられたのではないが、たとへ部分的にもせよ、現に貴派に於て其根本聖典とし宗祖の眞撰也と

主張する書を、此部分は可、彼部分は不可となすが如きは、畢竟該書は與へて言ふも半身不隨不完全なることを表明し、奪つて言へば名を聖祖に託して後人の僞筆たるの一證をなすものといふべく、況や既に同宗派内に於てすら古今眞僞の異議あり、他門派の一切依用せざる相傳書を以て、立義の權證とすることは、謂ゆる「論未決の已前龜鏡に立つること堅義の法に背く」(法華眞言勝劣事)で、論場に於ける文證の網格上斷じて安當でない。かゝる相傳法門を百千以て自義を誠證せんとするも一顧の價値なきに等しい。此点に就き敢て的確明快なる解答を請ふ。(兩卷鈔の眞僞に關しては吾大學の淺井要麟教授大崎學報第六十三號に云云、併讀を望む。)

二、

次に貴引の組文の解釋について、先づ觀心本尊鈔の

此時地涌千界出現、本門釋尊爲脇士、一闍浮提第一本尊、可立此國。

の「本門釋尊爲脇士」を、師は「本門の釋尊を脇士と爲して」と訓点して

地涌千界出現の六字は、此御本尊を顯す教主を擧げられたもの、本門釋尊爲脇士云云より下は所顯の本尊の爲体を示されたものにして、決して能顯の上行日蓮大聖人が所顯の本尊の中に飛び入つて脇士となるの義に非ず(今謂く垂迹日蓮は顯彰主として爲り居るゝに非ずや)他の一般日蓮教團にては古來智者と稱せらるゝ人々も、此時地涌千界出現して、本門の釋尊の脇士と爲りて」と訓じ、飽くまでも釋尊を主体とする本尊なりと強辯(又曰、然り。地涌千界は顯彰の宗主)するは思はざるも甚しき大謗法なり。若し左様に解釋する時は、末法に出現せる上行日蓮大聖人が此御本尊中に飛び込んで脇士となることゝなり、恰も素人寫眞師がレンズを向けて置いて自身急いで飛び込んで寫さるゝが如きものとなり、笑ふべく亦憐むべき者也。他派の學者が佛法は釋尊が説けるものなる故に釋尊を離れては佛法なしといふ思想が先入主となつて、釋尊を脇士とすること能はずとする古

き信仰(又曰、實に然り、既に佛法と云ふ、若し佛を尊)は、一往尤もなれども再往の實義に於ては佛法の原理・釋尊の本意に叶はざるなり。

然らば其本尊の法主(又曰、法主の語若し此本尊の法を顯彰するの主とい)は誰なるやといふに、末法下種の教主日蓮大聖人の色心即ち大聖人の當体御魂にして、それをそのまゝ、十界互具一念三千の本尊と顯されて、我等末代の愚凡に一念三千を誦らしめ給うたものなれば、

不レ識三念三千者ニ、佛(大聖人)起、二大悲悲ヲ妙法五字ノ袋ノ(本尊)内ニ裹、三此珠ヲ一、合、レ懸、ケ、二末代幼稚ノ頭ニ

日蓮が魂を墨に染めながらして書きて候と信じさせ給へ(經王殿御返事)

予カ己心ノ大事不レ如カレ之ニ(三秘鈔)

本尊ト者法華經ノ行者ノ一身ノ當体也。其實號ノ南無妙法蓮華經ト云也(壽量品御義)

等とあり、此等の理文を拜見するに本尊は全く末法下種三徳の教主日蓮大聖の色心(又曰、己心の内證に)を文字に顯し給へるものにして、大聖人久遠元初の御情り、自受用身の御當体御法魂を文字に顯したるものなり。故にまた

其本尊爲レ体也、塔中ノ妙法蓮華經ノ左右ニ釋迦牟尼佛多寶佛(本尊鈔)

首題の五字は中央に懸り、釋迦多寶本化の四菩薩尉を並べ(日女書)

ともあつて、釋尊が本尊の主体に非ずして(又曰、否、塔中の妙法蓮華經は、無)本佛日蓮大聖人が其法主であり主体なること知るべし(又曰、宗祖は下種の導師、教主)云云。(己上昭和十一年三月號)「世界の日蓮」取意)

此解釋に對して奇異に感ずる所は、一々文の下にも註したれども、

(1)に「能顯の教主上行日蓮大聖人」が自ら「所顯の本尊」の中へ飛び込んで脇士とならば素人寫眞師が云云と言

ひながら、而も貴説は脇士どころでなく、自ら本尊の主体に爲り濟まして、自らの色心を寫したものと矛盾如何。

(2) に本門の本尊大曼荼羅は、宗祖が始めて顯彰せられたるものであるから、「日蓮が魂を染めながした」とも「己心の大事」とも云はれたので此には異議はない。然るに其「己心の内證」「久遠元初の自受用身」なるものは、聖人あつて始めて有るに非ずして法爾本有、謂ゆる「本地難思不思議一法」(本法又は本佛)にして、是れ正しく、本尊の魁体である。聖祖は此を證悟して、本尊に顯彰せられたものである。即ち法爾本有、本地難思、不思議一法なる「本佛本法」は所顯の本尊の魁体で、「本僧本化大聖人」は能顯の導師である。本尊能顯の導師と所顯の魁体とを混濫すること莫れ。而して吾祖が此「己心の證悟」たる、そも何處より得られたるや。外用相承は且く置く、之を内證相承に見るに、壽量開述顯本の釋尊の久遠所證の内容即ち「本佛本法」(一如)を、大聖人が自ら信解し、體驗し給へる所に現前し、その一瞬に於て「遣使還告」の「本僧本化上行」なる自覺に達せられたので、これ儼然たる事實である。それ既に本法證悟の經卷相承による本僧「遣使還告」である。「壽量開顯の本佛本法あつての本僧である、何處に直に日蓮が本佛で本尊の正体であるとの道理・文證・事實やある(但し十界非常性の觀心義の場合、唯日蓮が本佛なるのみ)。其壽量開顯の本佛釋尊が五百塵点の當初此本佛本法(一如)を證悟し、已來非生現生非滅現滅、三世常住法界周遍して、每自悲願六或示現し、形聲冥顯の利益を垂る、その「名字不同、年紀大小」、特定の名號を以て稱呼すべからざるより「無作三身の寶號を南無妙法蓮華經」と稱し、七字以て本佛を表す。御本尊は實に此無始久遠の無作三身の本佛釋尊の全家を圖顯せられたるものである。故に本尊鈔には其本佛(題目)の身土を

今本時、娑婆世界、離三災、出三劫、常住淨土。佛既過去、不滅、未來、不生。と釋し更に之を九界に約して

所化以同体と

と示し復更に之を正く行者の己心に從て

此即己心三千具足三種世間也

と結び。此壽量文底觀心所顯の本尊(及び題目)の法体を直下に、

「迹門十四品、未說之、此本門、肝心、於南無妙法蓮華經、五字、佛猶文殊藥王等、不付囑、之何況其已下乎。但召地涌千界、說八品、付囑、之」と釋し、其所付の本尊の爲体即ち儀相を

本師、娑婆、上、寶塔居、空、塔中、妙法蓮華經、左右、釋迦牟尼佛多寶佛、釋尊、脇士上行等、四菩薩等と仰せられて居る。言ふ所の「本門、肝心南無妙法蓮華經」とは其魁体實に無始久遠本佛釋尊の表象である。豈無作本佛本尊義に非ずや、此場合本化大聖は其本地上行は脇士で、其垂迹日蓮は顯彰の主である。何處に日蓮本佛本尊義がある。文明に「釋尊の脇士上行等」といひ、又日女書には「釋迦多寶本化の四菩薩肩を並べ」等といふではないか。

(3) 此我等の所立に對して、師は「それは文上、教相の重の在世脫益の本尊義にして、文底觀心の重の末法下種の本尊義に非ず」と言はるゝが、抑々「從り教起、觀」は台當二家教觀の綱格である。壽量品の釋迦本佛本尊義の文上教相を無視して、如何してか文底觀心の本尊義が成立すべき。然るに、貴宗の目覺師已來本尊鈔の

在世、本門、末法之初、一同、純回(本)。但、彼、脫、此、種也、彼、一品二半。此、但、題目、五字也。の文の、上の二句は法体を同じ、下の二句は其相の異を判じ給へる文意を、下の二句は品要相對して勝要法、劣品を判じ給へるものと解して、

「文上教相——一品二半——在世脱益——劣

「文底觀心——要法五字——末法種益——勝

と立て、在世脱益の觀心は尙是れ今日に望れば教相也劣也として、文底觀心を一向末法にとる。然るに試に思へ、文上と言ひ文底と言ふは文と意との義で、須臾も不可相離のものある。即ち在世佛が、第十佛界に約し、又塵点有始久遠に寄せて、法界周遍、三世常住を説かれた客觀的を文上教相といひ、それを會衆が、主觀的に十界の大我の無始久遠法界周遍を示されたるものと、自己の妙色妙心に觀心證入して脱益を得るを文底觀心と云ふので、文底は文上を離れず、觀心は教相を離れず、同時同處にあるべきもので、在世の會衆が文上佛界の開顯に即して、文底十界の大我の開顯に觀心證入せるを「眞實、當体蓮華證得」(當体義抄)とも「眞實の斷惑證理」(十法界事)とも「脱益」(本尊義抄)ともいふのである。此、在世脱益の寄べた文底、一品二半を、末法の爲めに卷いて要法五字として、本化に別付す。本化之を順縁の爲めには開して三、大祕法と爲して受持成佛せしめ、逆縁の爲めには合して一、大祕法と爲して、下種結縁せしむ。故に品と要とは其法体は則ち同じ、但だ在世と末法と種脱機異れば、其相は卷末在在なるのみである。体の同じき所以は、抑々本佛から卷いて付囑せられたものである、何うして勝劣があつてならふ。但し興廢は論ずる、末法種益には要が興つて品が廢れる、然る所以は時機が異なるからである。興廢は直ちに勝劣ではない、混濫してはならない。田中智學居士の『日蓮聖人の宗教』等皆謬る。然るに寛師此義を辨えず文上文底教相觀心を以て遂に在末に分判す、故に我等は、敢て貴所立の文上文底教觀の義意を、糾問するのである。若し教門の義意を無視せる觀心を立つるが如きは謂ゆる天魔であり邪觀と簡ぶ所がない。

若し壽量文底觀心の實義より言へば、何ぞ唯日蓮本佛のみならんや、十界三千殊に我等行者皆己心本佛本尊義に落居す。御義の「此品の如來とは、總じては一切衆生、別しては日蓮が弟子檀那也」又本尊鈔の「己心、三千具足三種、世間也」「我等己心釋尊」「我等己心菩薩界」等、皆正く事の一念三千の觀心法門である。更に貴引御義の「本尊とは法華經の行者一身の當体也。其實號を南無妙法蓮華經と云ふ也」の行者とは、別して聖祖を指した文意ではなく、總じて「我等行者」を指した文意であることは事の一念三千を明された諸文の通格である。

然るに、是等の聖文を自己流に牽強曲釋して、能弘能顯の導師聖祖を直に所弘所顯の本佛と爲し本尊の主体とし、却つて本佛を在世脱佛として捨て去らんとするは、聖自ら本佛の「遣使還告」と名乗り給ふ左祖の敵で、「孝經を以て親の頭を撃つ者」である、斷じて聖の御本意ではない。試みに思へ、師等も「神力別付の上は、在世脱佛は末法種佛に教主位を譲り給へば、釋尊よりも大事の日蓮」といふではないか、其能付の佛が所付の佛より劣つて何うならう、父が子より劣る道理がない。但だ其責任が末法は「遣使還告」の本化本尊(本佛ではない)が「唯我一人能爲救護」の「良醫」であるといふ意を「釋尊よりも大事の日蓮」と言はれたものであつて、決して本佛は在世脱佛で、末法には無利益無功德、宗祖が下種の本佛であると云ふ意ではない。文に讀まれず義と意とを看取せねば學問的にはならない、それ此を「千ヶ寺法門」といふのである。本佛が尊いから本佛が尊いのである。父の系譜が子を尊からしめるのである。父が畜種なれば子も畜種である。宗祖が末法下種の導師・教主として尊いのは、在世の本佛が其脱益の要法寄べた文底觀心の一品二半を卷いて末法下種の要法の一字として「遣使還告」された本尊であるからである。要するに在世の人佛法が尊いから末法の人佛法が尊いのである。誤つて本法の人法を揚げて在世の人法を抑へてはならぬ。眞佛敎をして非佛敎たらしめてはならぬ。過ぎたるは猶及ばざるが如し。請ふ深思精研せよ。

要するに貴説は、下種の教主と本尊の法体主体とを混濫して居る。宗祖を下種の教主導師とするは可、本佛・本尊

の主体とするは不可也。大聖人は本僧として此の本佛本法の本尊を建立し、弘通して、以て末法下種の教主・導師であつて、斷じて本佛ではなく、本尊の魁体ではない。

(4) 師は又「在世脱益の教主は釋尊なるを以て本果妙の釋迦本尊義もあるべし。末法種益の教主は本因妙日蓮にして、既に神力別付の儀に於て本化上行に末法下種の大任を委託されたる上は、觀心再々往の義に約して言へば上行日蓮が本佛、釋尊は垂迹也」(同誌三月號)云云。然るに聖祖は本佛釋尊が「遣使還告」された本化本僧であつて本佛ではないこと上來述べた通りである。偏に末法の人僧本法を揚げんとして、爲めに在世の人本佛法華を抑ふるに至つたのが、貴宗門の元品の無明である。此、義大に彼の日本天台尊舜が「玄義」の私記縁起序の天台大師の十徳の「自解佛乘」及「玄悟法華圓意」の下、並に「止觀」の「説己心中所行法門」の下に、「釋迦は他受用報身・法華は其所説、大師は自受用報身・三部は其所説、故に止觀・勝・法華・等」の義に同じ、是れ聖の所破の邪義である。經意祖意は、正しく釋迦本佛本尊であつて、聖祖は本化本僧として「遣使還告」し給ふ導師である、絶えて宗祖本佛本尊義はない。

又師は

「本尊鈔九四八、報恩鈔一五〇九等を拜すれば、釋迦多寶等の迹佛が、中央の南無妙法蓮華經(師によれば本佛日蓮)兩大神(又師に妙法蓮華經が世法的王法的實踐的)の脇士となりること直ぐに判明す、何處に釋尊を本佛とする證文ありや、祖書多しと雖もに法界を利益する佛者と示現云云)の脇士となりること直ぐに判明す、何處に釋尊を本佛とする證文ありや、祖書多しと雖も釋尊を本佛とする證文不幸にして見當らず、聖文を刮目して拜せよ、南無妙法蓮華經が本佛(師曰く蓮聖祖久遠)釋迦多寶の迹佛なること明了、何處に釋尊を本佛とする筋あるや。されば佛本神迹など言ふは蓮祖の宗旨・日本國の佛法には無き所なり云云(同七月)」

中央の七字を体の無作本佛とする時は、傍邊の釋迦多寶は用の迹佛なることは理在絶言。然るに中邊相即本体迹用並

べ、擧げたと拜する我等には、師と全く正反對に、「南無妙法蓮華經」は壽量開顯の釋尊の本体本佛であつて、日蓮本佛。釋迦多寶迹佛の義は全く見えない。それは「本尊鈔」に事一念三十本佛縁起の本尊の儀相を示して其本尊爲レ体(表)迹佛迹土(表)故也といひ、次に其顯現の時を明して

如實に本尊へ在世五十余年無レ之、八年之間但限二八品(此等佛(釋尊)造其體正像(末法)有壽量佛、來入、末法始于此佛像可令出現)。

と、明に壽量本佛(釋尊)本尊で、日蓮本佛本尊の文義意俱に無し。續いて本化獨自の四種三段(又ハ五重)の教相を明して此の本尊及本門の題目の在處を定め、終に法華一部殊に本門は序正流通共に末法爲正の義を詮し、進んで在世と末法との異相に言及して即ち

在世本門末法之初、一同純圓(本)。但彼(彼)脱(此)種也、彼(一品二半)此(但題目)五字也。

と、在末種脱品の相の異りを判じ給うも、毫も其法体の勝劣は判じ給ふておかない。即ち既述の如く、彼の在世脱益の衆の觀心證入せる符べた文底一品二半を、卷いて妙法五字と爲し、神力別付の正体として、本佛が本化に委嘱吾祖今末法に本佛の「遣使還告」として此の本法を弘通し給ふ「本門、肝心南無妙法蓮華經」である。

故に文に曰く、

所詮迹化他方大菩薩等(本化の内證に非ず)壽量品不可授與(召)地涌千界、大菩薩壽量品、肝心(以)妙法蓮華經(本化に付)令授與(與)閻浮衆生(此經文、遣使還告如何、答曰、四依也。本門、四依、

地涌千界末法、始(必)可出現(今)遺使還告、地涌也(連)今末法、初此時地涌菩薩始出現世、但以妙



分一切所有之法」等といへるを本鈔に借用し來つて、此五字の休徳を釋成せらる、即ち本因の修證・本果の功德、總合の「因果の功德聚」である。然るに妙法五字を唯「本因妙元初の自内證自受法樂」といふ法相教義は、吾人の了解に苦しむ所である。本因の妙は猶一分の無明を帶す、豈かゝる内證を以て妙法の全体とし大曼荼羅所顯の妙法とせんや。然るに「本種を返上せば久遠元初名字凡夫の上行日蓮のみならんや。我等も亦体の本佛三身にして、釋迦多寶等は用の迹佛三身なること前に引ける御名号凡夫の上行日蓮のみならんや。我等も亦体の本佛三身にして、釋迦多寶等は用の迹佛三身なること前に引ける御義と同じ。かゝる無理押し牽強附會を敢てして、日蓮本佛本尊義を立てなければならぬ師の謂ゆる「一往爾前佛教・再往法華佛教・再々往日蓮佛教」てふ、佛教以外の「再々往佛教」を立てなければ日蓮佛教の特種性を發揮し能はずとする歟。是の如き觀心本尊や宗祖本佛論は全く附佛法、學佛法成外道たらざるを得ない。又師が聖文の「妙法五字」を單に本尊に配釋するも(これについては古今異議あり) 聖文の前後に照すに、明に、三秘總在の、一大秘法(付屬の正体なる故) で、單に本尊の、一法ではない。

(6) 師は更に

「本尊鈔といへども再々往觀心の重より見れば、當木官谷等の信者を對告衆とせられたるが爲に「觀心ノ法門少註レ之」とあつて、大聖人全体の觀心法門は述べ盡されずと見るべき筋があり、獨り興會に對して御心中の秘事を傾けて明さる、これ即ち兩卷鈔也云云(同五月號)」  
(取意)

我等は此に至つて復言ふべき語を知らない。少々註之を文字通りに解して、反つて

此書日蓮當身大事也。秘之見之無二志可被開拓之歟、此書難多答少、未問之事人耳目可驚動之歟。設及他見三人四人並座勿讀之。佛滅後二千二百二十余年未嘗有此書之心。不願國難期五

百歲演說之。乞願歴一見末輩、師弟共語、靈山淨土拜見三佛顏貌

等。又題號の「如來滅後五百歲始觀心本尊鈔」の金文を看過輕視されたる点、「當身大事鈔」正像未有」の最深祕書を、對告衆が在俗擅越なればとて、對機說法の隨他意方便・權說視する無軌道の大膽放言に至つては、最早祖書を權證として宗義を鑽仰すること能はざるを覺ふ。此ノ本鈔觀は延いて此と一具一雙なる佐渡始顯の本尊をも眞實究竟の本尊とせず、該宗相傳の板本尊を眞實究竟「閻浮第一の本尊」と立つる義を成す。是に至つては明に興門相傳の流義にして斷じて純正至公の日蓮教義には非ざる也。我復何をか言はんや、自法愛染の弊や茲に極まる、噫。

(7) 次に報恩鈔の明に「本門の教主釋尊を本尊とすべし」とあるを師は

本門の釋尊とは在世の釋尊のことに非ずして末法下種の教主日蓮大聖人なることに氣附かざるべからず、本門の本尊三大秘法は末法我等の爲の本尊なれば、末法下種の教主釋尊(蓮)を以て本尊とせざれば不可なり。三秘鈔にも「壽量品に建立する所の本尊は五百座点の當初以來此土有緣深厚本有無作三身の教主釋尊是也」とあつて、「五百座点の當初」又は「本有無作三身」とは久遠元初の名号凡夫の當相なる本佛日蓮なること明瞭、若し在世の釋尊は壽量品に於て顯本すと雖も、藏通別圓と次第に昇進して相好を嚴り、而して後の顯本なれば有作莊嚴の假佛なり(同五月號取意)

と、御文明に「本門の教主釋尊」とあるのを歪曲して、「日蓮本佛本尊」義を立つるの非は上に既に辯じた如くであるが、更に問はん、先に本尊鈔の「本門釋尊爲脇士」の本門釋尊をば脱佛・迹佛といひ、今「本門教主釋尊」を忽に下種の教主日蓮本佛なりといふ、其の解釋の彼此矛盾如何。又三秘鈔の「壽量品所建立之本尊、本有無作三身、教主釋尊是也」も報恩鈔と同じく壽量品に説いてある始覺即本覺の釋尊の上について言へるものにして、開目鈔の「發迹顯本の三如來天の一月なる壽量開迹顯本の釋迦本佛」なること一点疑ふべくもない。何を苦んでか強ひて曲げて日蓮

本佛本尊義を強調するや。又「在世壽量品の釋尊は有作莊嚴の假佛にして無作三身と言はれず」とは何を根據とするや、尤も爾前の釋尊を有作莊嚴の假佛といふは可、若し今經迹門の圓佛は、尙「從劣辨勝」・「不須現尊特身」なること、彼「微妙淨法身・具相三十二・以八十種好・用莊嚴法身」の文見つべし。「用莊嚴法身」の言、有作莊嚴の如く見ゆれども、實には根機圓熟せる今經開權の機感は、生身三十二相八十種好の莊嚴劣應身に即して、微妙淨法身の一大圓佛と感見するものにして、換言すれば法華の開顯によつて爾前の四教四種の機見亡没する處。任運に微妙淨法身の無作圓佛の感應であつて、決して有作莊嚴有爲の假佛ではない。況や本門は分明に伽耶始成の生身に即して久成の實本を顯す、何ぞ有作の假佛と言はんや。若し始成始覺に即して久成本覺を諱するを名けて有作といはば、貴説の生身日蓮に即する久遠元初の自受用本佛も亦有作假佛ならざるを得んや。或は更に「我以相嚴身光明照世間」等の言を以て有作莊嚴といはば、何ぞ知らん本化の徳を諱して「身皆金色三十二相無量光明」といふも亦是れ久遠劫來「勤行精進未曾休息」し「漸々積功徳」して得たる結果の有作莊嚴ならずや。當に知るべし「五百塵点當初」無作三身教主釋尊」とは壽量開顯の本佛釋尊なることを。

是の如く報恩・三・祕・兩鈔共に絶えて日蓮本佛本尊義なし。本尊鈔・開日鈔亦上述の如し。但し報恩鈔は三・祕・並明の文なるが故に、單に本尊を明す文に異んじて「本門・教主釋尊を本尊とすべし」と云ひて其名を立て、次の本門の題目南無妙法蓮華經に濫せざらしむ。故に報恩鈔の「本門教主釋尊」は壽量開顯の本地無作三身体の本佛釋尊にして、本尊鈔の塔中の妙法蓮華經に同じ、名を立てるには久成釋尊といひ、体を顯すには南無妙法蓮華經といふ。而して兩鈔共に用の釋迦多寶を脇士となす。休用並べ安じたる本佛釋尊本尊であつて、決して日蓮本佛の義ではない。若し報恩鈔の「日蓮が慈悲廣大」の文を以て其義ありと言はんか、是れ末法に於ける法華の弘通は、大慈悲大忍辱力成就の菩薩に非ずんば能はず、今御自身自ら其任に膺り、開日鈔に謂ゆる「日蓮が智解は天台傳教には千萬分が一分も及ぶ事なけれども、難を忍び慈悲勝れたることはそれを懐きぬべし」、「我れ日本の柱と爲らん」と同致にして、佛識符合の法華經の行者・遣使還告の本化本僧としての資格に於てで、決して自ら本佛を任じ給ふた意ではない。

(8) 此外、顯佛未來記九五七の「佛の如き聖人」、撰時鈔二九四の「智人一人」、同二三五「日蓮は閻浮第一の者」、下山鈔一五六七の「教主釋尊よりも大事なる行者」並に餘書に於ける此種類文悉く其前後を拜する時、何れも報恩・本尊・開日鈔等の如く「遣使還告」・末法の導師・本僧たる御資格に於てある。

(9) 次に諸法實相鈔及本尊問答鈔について師は實相鈔の「れば法界のすがた妙法蓮華經の五字にかはることなし、釋迦多寶の二佛といふも妙法五字よりは日蓮を除いて一人もあるべからず乃至是れ即ち本門の事の一念三千の法門なるが故也。されば釋迦多寶の二佛といふも用の佛也、妙法蓮華經こそ本佛にて御座候へ。」の御文について、「南無妙法蓮華經は本佛師によれば日蓮本佛の内證釋迦多寶は迹佛なること明了、何處に釋迦を本佛と稱する筋やある」と云云。然るにこれ亦其南無妙法蓮華經本佛は吾祖と拜すべきに非ずして壽量本佛釋尊と解すべきこと、上來屢々辯じたる所であるが、元來本尊は吾祖が迹門方便品の諸法實相一念三千を、十章鈔に謂ゆる「一念三千の出處は迹門の略開三の十如實相なれども、義分は本門に限る。爾前は迹門の依義判文、迹門は本門の依義判文也。但眞實の依文判義は本門に限るべし」(論六七五)とす。「文在迹門義在本門」の立場より、更に進んで壽量文底の妙旨・佛界緣起の事の一念三千義を以て、迹門の諸法實相・理の一念三千義を開迹顯本して、本と迹門の台徒たりし對告衆最蓮房に

會<sub>レ</sub>理<sub>ヲ</sub>歸<sub>シ</sub>事<sub>ニ</sub>。運<sub>シ</sub>觀<sub>ヲ</sub>入<sub>レ</sub>信<sub>ニ</sub>の妙旨を教示せられたるもので、題號に謂ふ所の諸法とは十界三千の萬法の總稱、實相とは迹門當分にては無相法性の一理に約して法々互具融攝して皆妙なりとの法性緣起理實相義を、今先づ本門の義に近き荊溪の釋を借り來つて、任運に開して此本門の佛界緣起事實相義を顯はし、「法界の姿妙法蓮華經の五字にかはることなし、釋釋多寶の二佛といふも妙法等の五字より用の利益を施し給ふ」云云と、即ち彼「實相理」を直に「妙法蓮華經」とも「法体の妙法蓮華經」とも稱し、其用を示すに「二佛」を以てし、又「妙法蓮華經こそ本佛にては御座候へ、經に云く、如來祕密神通之力是也、如來祕密は体の三身にして本佛也、神通之力は用の三身にして迹佛ぞかし。凡夫は体の三身にして本佛ぞかし、佛は用の三身にして迹佛也<sub>ニ</sub>」地獄は地獄の姿を見せたるが實の相也」云云と、彼、迹門天台の理性融通を、直に此本門の事常住・即相顯性・當体全是・當位即妙の事の一念三千の妙旨に會理歸事せられしものである。されば師が所引の「妙法蓮華經」は如來祕密の三身本佛、「二佛」は神通之力の用の三身迹佛にして、法界事相の姿が即實相也妙法にかはる事なし、壽量文底觀心の實義より見れば、今日我等凡夫も体の三身本佛なるぞとの、本門佛界緣起の事實相の妙体を「妙法蓮華經」といひ、「かくの如き等の法門は、日蓮を除きては一人もあるべからず」と正像未弘今始弘之の旨を自歎せられたるもので、決して自ら本佛本尊を言はれたものではない、況や神本佛述をや。故に此鈔亦久遠本佛の内證たる壽量文底事實相の十界三千の當体本佛本尊義である。

次に本尊問答鈔は、佐後の作と雖も、對告衆たる淨顯等清澄寺の台密徒であり、機未だ熟せざる所より、且く天台附順法勝佛劣の權實判に立據せる本尊義として法華經の題目を本尊とすべき旨を示されたるものにして、蓋し宗祖の本意未盡の書たり。故に其釋義専ら天台に依り「是れ私の義に非ず、上に出す經文並に天台大師の御釋也」といひ、又經文を引くと雖も専ら附文法勝佛劣の一意に據れり。故に其「法華經の題目本尊義」は、意暗に久成釋尊を示して

法表佛裏なり。日蓮本佛本尊の義、文義意俱に存しな。

(10) 最後に師が神本佛述論であるが、此に就ては、吾師既に祖書に依つて難じ、師の答辯一も充分なる會通を成ぜざるも、抑々但だ師が「神本佛述なることは大曼荼羅が第一の現證也」(七<sub>月</sub>)、又「我等の宗門にあつては、天八二神は生身妙覺の極位に居して衆生を利益し給ふと信じ」(五<sub>月</sub>)、或は「現見の事實について即斷するに釋迦は垂迹」云云(六<sub>月</sub>)、又「本体の妙法を世法的・王法的・實踐的に日本國に具現し給へるは二神にして、之を宗教的・哲學的・信仰的に法界を利益し給へる佛者は日蓮聖祖なれば、之が大曼荼羅の中心となり居る也」(七<sub>月</sub>)等の説は、祖書に全く無き貴宗相傳の立義に過ぎず。敢て問ふ、「二神が生身妙覺の極位に居して衆を利す」といはず、二神の本地は妙覺の極佛にして明に佛本神迹に非ずや。又大曼荼羅の諸尊悉く久成本佛釋尊の本体(道)迹用(傍尊)ならざるなく、普門示現の利益ならざるなし、何ぞ特に二神に限つて「極位に居して」といふや、二神は吾學師が日眼女書によつて壽量品の本佛が或説他身の或現天皇身にして本佛は体、國神は用、即ち佛本神迹なること斷手動かすべからず。師が評破は一も當らず。又師「本体の妙法を世法的王法的に」云云一迹の文について一言せんに、若し然らば聖の大曼荼羅圖式中に、二神を必ずしも中央に書し給はざるものあるは如何。其等の本尊は未究竟やと言はんか、何を根據として證成するや。又師は「大曼荼羅の十界は勸請ではない、南無妙法蓮華經には十界を具足して居る所以を、南無妙法蓮華經は圓具の平等空諦、十界は差別の假諦、此二諦に即して圓融の中諦となつて顯れ、三諦圓融の實證躍動し來るなり。而して三諦圓融の大曼荼羅は、もと久遠元初の本佛日蓮の一身に歸するを以て日蓮判と遊ばし」(今日、此は顯彰の主の責任表示也)たるにして、十界勸請など、稱して十界を祭り込んで、と言ふが如きは、大聖違背の謗徒也」云云(四<sub>月</sub>號)と云ふかと思へば直次に「尤も十界列座の中にある釋迦多寶等<sub>ニ</sub>」龍樹天台傳教等の正像の人師は孰れも南無してあるが故

に勸請の意味が含まれてゐる所に、宗教的意義存するも、地獄、餓鬼、畜生等のものには南無せざる故、断じて勸請なき思ふては大謗法となる」と部分的に勸請を許して、上と齟齬するは如何。又聖御自筆の大曼荼羅に、十界に「南無」を冠した總歸命の本尊を何と會通するや。よも聖祖を謗法者とは言はれまじ。

又「南無」のあるは勸請の意、これ無きは勸請の意に非ずと言はゞ、師が今の連文に「天八二尊はもと生身妙覺自行の利益を垂れ給ふを以て別個の意味に於てお祭り申上げる」の説をも綜合して、聖の御圖式にも、二尊に「南無」を冠しないものが多い。此を何と會通するや。

師の説それ自体に、前後矛盾齟齬是の如し。更に前に「勸請など、言つて祭り込むといふは大謗法也」と言へると今「お祭り申上げる」との矛盾如何。若しそれ十界の代表以下は謂ゆる「別個の意味に於て勸請する」と言はゞ上に「大曼荼羅はもと久遠元初の本佛日蓮の一身に歸す」といひ、「本佛日蓮自内證の當体御魂にしてそのまゝ文字に顯はせるもの」といふに照して、久遠元初本因妙の自受用本佛日蓮の御内證に既に龍樹・天親・天台・傳教等の法華傳弘の諸師及天祖等を別個の意味に勸請する意匠存したりと言ふべきや如何。存せりと言はゞ其證如何。又師が今の連文に、二神勸請について、興尊の書によつて「廣布の曉には(一)大聖人の御影堂、(二)本化垂迹の天照皇太神宮、(三)法華本門根源、三堂一時に造營すべきやと書殘さる」と云云。今之を見るに、興尊は本化垂迹の天照太神と云ふ。其本化を師の謂ゆる久遠元初自受用本佛とせば、明に興尊は佛本佛述論者也、今派祖に違して神本佛述を言ふは如何。要するに神本佛述の如きは、本と台密が盛んに愚説せる所にして、吾學師の舊著『偽日蓮義』に具に出して、故梁山師の「〇〇本佛本尊」の魔説の馬脚を暴露されて居る。是の如きは固より俱に純正宗義を語るべきでない。

## 四、

上來且く『世界の日蓮』既刊分(自昭和十二年三月號至同八月號)を讀んで愚見を披陳、謹んで師の合理的學問的なる高教を仰ぐ。淺學菲才殊に不文、或は禮を失したるものあらん、請ふ慈愍寛恕、幸に道の爲めに高教に吝なること莫れ。和尚。

最後に特に問ふ。言ふ所の宗祖本佛本尊義の貴宗に於ける本典は何書乎、異して門祖興尊の説耶、將た後人(寛師)の説耶、敢て詳説明示を乞ふ。

巳 上